

ZENBUTSU

全仏



No.
496

仏暦2547年 3月
[2004年]



CONTENTS

報告 評議員会・理事会開催

会長に藤井日光師（日蓮宗管長）、理事長に里見達人師（浄土宗）
長崎仏教連合会が新加盟

イラン南東部地震に関する支援のお願い

「イラクに、そして世界平和を 日本仏教者の願い」表明
「届出書類を情報開示した鳥取県の問題点」について
本会第26期役員一覧

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

評議員会・理事会開催

本会の評議員会・理事会が、一月二十八日午後一時半から、リーガロイヤルホテル京都を会場に開催された。

はじめに「仏教徒の歌」斉唱。続いて森和久理事長を導師に、三帰依唱和が行われた。続く会議では、任期満了に伴う会長・副会長の推戴と理事長をはじめとする役員を選出、更に平成十六年度の事業計画案や収支予算案が審議された。

評議員会

本会寄付行為に基づき、大谷義博師（真宗仏光寺派）を評議員会議長に選出した後、議事録署名名人に田中利典（金峯山修験本宗）、田中始更（滋賀県仏教会）の両師を選出して議事に入った。

●議案第一号「任期満了に伴う理事および監事選出の件」

慣例に則り、理事・監事選出委員会を設け、別室で赤松達明師（黄檗宗）を委員長に選出。協議した結果、理事・監事案が評議員会に報告され、原案通り承認された。（五頁参照）

●議案第二号「任期満了に伴う第二十六期会長および副会長推戴の件」

大谷議長より上程。昨年十二月四日付「第二十六期会長・副会長推戴委員会」より理事長へ答申がなされた旨、西郊良光委員長（天台宗）が報告。理事会での承認後、藤井日光会長（日蓮宗）及び安田暎胤師（法相宗）・五條順教師（金峯山修験本宗）・小松玄澄師（長野県仏教会）・山本孝圓師（滋賀県仏教会）、成田有恒師（日本仏教保育協会）五名の副会長への推戴が承認された。

●議案第三号「平成十六年事業計画（案）について意見を求める件」

●議案第四号「平成十六年度収支予算（案）について意見を求める件」

●議案第五号「平成十五年度補正予算（案）について意見を求める件」

大谷議長より一括上程。櫻井英幸総務部長、宮川宏生財務部長が詳細に説明。原案賛成の意見が表明された。

理事会

本会寄付行為に基づき、森和久理事長を議長に、議事録署名名人に壽山良知（高野山真言宗）、雲井世雄（兵庫県仏教会）の両師を選出し議事に入った。

●議案第一号「任期満了に伴う理事長および常務理事選出の件」

森議長より上程。里見達人師（浄土宗）を理事長に選出。続いて里見理事長を議長に常務理事を選出した。（五頁参照）

●議案第二号「常務理事等を（財）日本宗教連盟担当・世界仏教徒連盟担当・渉外担当に委任する件」

里見議長より上程。櫻井総務部長より説明。常務理事である石上智康師（学識経験者）を渉外担当、森和久師（学識経験者）を日本宗教連盟担当、松濤弘道師（学識経験者）を世界仏教徒連盟担当に委任することが承認された。

●議案第三号「任期満了に伴う第二十六期会長および副会長推戴の件」

里見議長より上程。昨年十二月四日付「第二十六期会長・副会長推戴委員会」より理事長へ答申がなされた旨、西郊良光委員長（天台宗）が報告。藤井日光会長（日蓮宗）、五名の副会長の推戴が承認された。（評議員会参照）

●議案第四号「平成十六年事業計画（案）について承認を求める件」

●議案第五号「平成十六年度収支予算

（案）について承認を求める件。

●議案第六号「平成十五年度補正予算（案）について承認を求める件」

里見議長より一括上程。評議員会での原案賛成の意見を受け承認された。

●第七号
議案「長崎仏教連合会の加盟の承認を求める件」

里見議長より上程。櫻井総務部長、壽山良光社会部長、小林正道事務総長が説明。長崎仏教連合会の加盟が承認された。

●第八号
議案「全日本仏教会救援基金規定（案）の承認を求める件」

里見議長より上程。櫻井総務部長、壽山社会部長、宮川財務部長が災害時の対応上、その必要性を順次説明。原案通り承認された。

報告事項

①ルンビニー報告

渡邊宗徹国際文化部長より、マヤ堂考古学調査報告書の作成進捗状況、並びにルンビニー園マヤ堂修復事業篤志支援勧募の現況について報告、更なる

新年懇親会開催

評議員会・理事会終了後、午後五時三十分より同リーガロイヤルホテル京都で恒例の新年懇親会が開催された。

新旧役員が紹介され、大谷光真前会長、藤井日光会長、森和久前理事長、里見達人理事長の挨拶の後、来賓の工藤伊豆日本宗教連盟理事長が祝辞を述べられた。

続いて安田暎胤副会長の発声で乾

杯を行い、組坂繁之部落解放同盟中央執行委員長、今回新加盟の長崎仏教連合会・一月正人会長の挨拶と続いた。

また、渡邊恵進前副会長、五條順副会長、小松玄澄副会長、山本孝圓副会長はじめ、関係諸団体や国会議員等約二百五十名が出席し、和やかな懇談が続いた。



挨拶する藤井日光会長(日蓮宗管長)

左より、里見達人理事長(浄土宗)、山本孝圓副会長(滋賀県仏教会会長)、小松玄澄副会長(長野県仏教会会長)、五條順教副会長(金峯山修験本宗管長)、安田暎胤副会長(法相宗管長)
右より、森和久前理事長(曹洞宗)、渡邊恵進前副会長(天台座主)、大谷光真前会長(浄土真宗本願寺派門主)

協力要請がなされた。

②適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会(略称、宗教教育推進特別委員会)報告

杉谷義純委員長より、経過及び現況報告がなされ、更なる運動の推進が了承された。(四頁参照)

③任期満了に伴う各種委員会委員・宗教学法人審議会委員選任報告

櫻井総務部長より第二十六期各種委員会委員について報告された(次号で紹介)。また、文部科学大臣の諮問機関である宗教学法人審議会委員に齋藤明聖師(真宗大谷派)を本会として選任し、推挙することが報告・了承された。

事務総局各部報告

①鳥取県内宗教法人の財務情報が当該県の情報公開条例に基づき請求者に開示されていた問題に関し、本会は日本宗教連盟の加盟団体として、所轄官庁である鳥取県に事実確認とその法的論拠を求める質問状を一月末を期限に出し、対応している。(七頁参照)

②税務研究会を平成十五年十二月三日、「宗教活動の公益性について」非課税法人として今後求められるもの」をテーマに、島蘭進氏(東京大学教授・日本宗教学会会長)を講師に開催した。
③愛知県春日井市の宗教法人がペット

供養に関して課税取り消しを求める訴訟を起こした件を報告。

④意見書「イラクに、そして世界に平和を日本仏教者からの願い」を昨年十二月二十六日付、理事長名で発表した。(六頁参照)

⑤要請書「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」を、一月二日付理事長名で発表した。(八頁参照)

⑥第四十三回衆議院議員選挙に関しての対応と結果について報告。本会推薦候補者は百十九名。内九十八名が当選した。

⑦教化セミナー「寺院運営における税金の実務と最近の税務の諸問題」を長谷川正浩師(本会顧問弁護士)、大埜治仁氏(税理士)を講師に、昨年十一月二十六日に開催した。

⑧都道府県仏教会代表者会議を昨年十一月二十六日に開催した。全日本仏教徒会議開催について検討され、今後、全国をブロックに分け順次開催を担当する案等が提案された。次回開催地については引き続き個別に折衝を行うことになった。

※本評議員会・理事会は監事・評議員・各種委員会委員の傍聴が許可され、終了後記者会見が行われた。

いのち大切に育てる宗教教育実現のために 教育基本法第九条改正を求め 全日本仏教会の基本姿勢

一月二十八日の評議員会・理事会において「適切なる宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会」杉谷義純委員長より現況報告がなされ、左記の趣旨で更に推進することが確認された。

* * *

お釈迦さまの説かれた仏教は、生きとし生けるものすべてのいのちを大切に生命尊重の教えです。すべてのいのちはそれぞれに関係しあひ共に支えあい救いあう。この縁起・共生の教えが今ほど必要とされている時はないのではないのでしょうか。現在世界の各地で自然や多くの人々のいのちが、傷つけられ殺しあっている悲惨な状況が見られます。世界の平和を実現するためには、一人一人の心に慈悲と和合ととらわれ対する反省の心を確立する必要があります。本来の宗教とはそのため

に欠くことのできないかけがえのない教えです。まさに仏教とは、殺生を否定し、平和の礎となる教えです。

この教えを生かし、生きとし生けるものすべてのいのちを大切に社会の実現を図る一助として、宗教教育は重要な役割をもつものではないでしょうか。そのために現在、私たち宗教者の側からもより一層の努力が必要であると認識しています。

教育基本法第九条には、宗教教育が規定されています。しかし現在の第九条の条文では、宗教教育そのものを否定する趣旨に理解されること少なくありません。

真の宗教は、あらゆる生命を尊重し、平等・共生を唱え、人々を幸せにし、世界平和をもたらし、人間にとって最も不可欠の営みであります。(財)全日本仏教会は、この宗教の

持つ尊い価値を、公教育の現場において、未来を担う子供達へ伝えていくことができるよう、教育基本法第九条の適切な改正への働きかけを各方面に行うものであります。

勿論、戦争を容認したり、戦前に回帰するような理念や条文の導入に反対であることは、いうまでもありません。第九条を改正して真の宗教教育を行うことにより、いのちを大切に二度と再び戦争という過ちを犯すことのない子供達が育てられていくと信じます。そのために第九条宗教教育に限定し、改正を要請するものであります。

また法律改正実現後に必要となる教材・指導要領に関しては、実情に即し情報収集等を行い、適切な発言をしていく用意があります。

ルンビニー園マヤ堂修復事業 篤志支援者ご芳名

現在、本事業大詰めの作業である「マヤ堂遺跡考古学発掘調査最終報告書」の発刊等に鋭意努力しております。

長期に亘る難事業推進のため、事業資金が千五百万円程不足を来しております。誠に恐縮ですが有縁の皆様方に今後の事業資金のご支援を切にお願い申し上げます。

福岡県仏教連合会様 金、三十万円
 豪徳寺 柏川鐵禪様 金、五十万円
 (計百五十万円)
 妙顕寺 長谷川義彰様 金、十万円
 本願寺 大谷光真様 金、百万円
 小林繁雄様 金、二十万円

(十二月九日～二十日受付順)

※篤志の振込先口座番号

(郵便局) 〇〇一三〇一六一三七六〇〇

加入者名 財団法人 全日本仏教会

※ルンビニー園復興協力金と明記下さい。

(銀行口座) 三井住友銀行浜松町支店

普通預金口座 七七〇三五八

口座名義 財団法人 全日本仏教会

※振込手数料を差し引いてお振込下さい。

●本件に関するお問い合わせ

(財)全日本仏教会事務局 国際文化部
 電話 〇三三三四三七一九二七五

財団法人 全日本仏教会第26期役員

会 長 藤井日光 (日蓮宗管長)
 副会長 安田暎胤 (法相宗管長) 五條順教 (金峯山修験本宗管長)
 小松玄澄 (長野県仏教会会長) 山本孝圓 (滋賀県仏教会会長)
 成田有恒 (日本仏教保育協会名誉会長)

(順不同・敬称略)

理事長	里見 達人 (浄土宗)	監事	仲田 順和 (真言宗醍醐派)	坂口 博之 (真言宗大覚寺派)	春日 浩三 (新潟県仏教会)
常務理事	有田 惠宗 (曹洞宗)	升巴 隆夫 (北海道仏教会連盟)	高島 孝範 (仏教伝道協会)	辻 康彦 (融通念佛宗)	粟生 孝 (福井県仏教会)
	不二川公勝 (浄土真宗本願寺派)	評議員	佐藤 良彦 (曹洞宗)	岡本 誠教 (本門佛立宗)	今村 文匡 (山梨県仏教会)
	安原 晃 (真宗大谷派)	中西 智海 (浄土真宗本願寺派)	高澤 暢男 (真宗大谷派)	畔柳 正顕 (浄土宗西山深草派)	山口 祐哉 (長野県仏教会)
	小林 正道 (浄土宗)	松本 眞岳 (浄土宗)	栗原 正震 (日蓮宗)	榎原 禅澄 (真言宗善通寺派)	桑原 持 (岐阜県仏教会)
	岩間 湛正 (日蓮宗)	富家 海信 (高野山真言宗)	高井 隆成 (真言宗智山派)	中村 通義 (顕本法華宗)	塩田 全信 (静岡県仏教会)
	壽山 良知 (高野山真言宗)	瀬古 眞隆 (臨濟宗妙心寺派)	菅野 秀浩 (真言宗豊山派)	中村 元信 (新義真言宗)	吉田 教行 (愛知県仏教会)
	細川 景一 (臨濟宗妙心寺派)	工藤 秀和 (天台宗)	渡部 高男 (孝道教団)	林 良道 (臨濟宗円覚寺派)	田中 始更 (滋賀県仏教会)
	西郊 良光 (天台宗)	瀧藤 尊淳 (和宗)	瀧藤 尊淳 (和宗)	吉川 恵教 (真宗木辺派)	長澤 香静 (京都仏教会)
	小林 照宥 (真言宗智山派)	守山 雄順 (聖観音宗)	英 良智 (念法眞教)	中村 謙秀 (天台寺門宗)	中村 澄枝 (京都府仏教連合会)
	大塚 惠章 (真言宗豊山派)	岡田 祐雄 (真言宗醍醐派)	岡田 祐雄 (真言宗醍醐派)	土屋 善敬 (法華宗陣門流)	井桁 雄弘 (大阪府仏教会)
	大谷 博通 (東京都仏教連合会)	中井 龍照 (真言宗御室派)	中井 龍照 (真言宗御室派)	田中 利典 (金峯山修験本宗)	金井 孝顕 (兵庫県仏教会)
	石上 智康 (学識経験者・渉外担当)	生柳 光壽 (真宗高田派)	柴田 康英 (西山浄土宗)	田中 利典 (金峯山修験本宗)	太田 智徳 (和歌山県仏教会)
	森 和久 (学識経験者・日本宗務連盟担当)	赤松 達明 (黄檗宗)	赤松 達明 (黄檗宗)	湯浅 高明 (真言宗泉涌寺派)	藤川 善照 (鳥取県仏教連合会)
	松濤 弘道 (学識経験者・WFB担当)	杉村 五由 (臨濟宗南禅寺派)	杉村 五由 (臨濟宗南禅寺派)	上野 道善 (華嚴宗)	安井 昭雄 (鳥根県仏教会)
理事	河村 松雄 (曹洞宗)	砂原 圓讓 (天台眞盛宗)	砂原 圓讓 (天台眞盛宗)	村上 太胤 (法相宗)	橋本 明禪 (岡山県仏教会)
	松原 功人 (浄土真宗本願寺派)	白木 悦順 (時宗)	白木 悦順 (時宗)	松浦 俊海 (律宗)	萩岡 裕明 (徳島県仏教会)
	藤田 智賢 (真宗大谷派)	東條 仁哲 (真言宗犬鳴派)	東條 仁哲 (真言宗犬鳴派)	古谷 正覚 (聖徳宗)	立岡 光観 (香川県仏教会)
	安藤 正晃 (孝道教団)	赤松 達明 (黄檗宗)	赤松 達明 (黄檗宗)	鈴木 貴晶 (信貴山真言宗)	三浦 章爾 (愛媛県仏教会)
	出口 順得 (和宗)	杉村 五由 (臨濟宗南禅寺派)	杉村 五由 (臨濟宗南禅寺派)	吉井 惠貫 (真言宗須磨寺派)	海老塚和秀 (高知県仏教会)
	網野 義紘 (聖観音宗)	東條 仁哲 (真言宗犬鳴派)	東條 仁哲 (真言宗犬鳴派)	藤本 浄海 (真言三宝宗)	三笠 和雄 (福岡県仏教連合会)
	桶屋 良祐 (念法眞教)	砂原 圓讓 (天台眞盛宗)	砂原 圓讓 (天台眞盛宗)	今井 浄圓 (真言宗中山寺派)	一月 正人 (長崎県仏教連合会)
	酒井 文雄 (埼玉県佛教会)	白木 悦順 (時宗)	白木 悦順 (時宗)	東谷 智 (北海道仏教会連盟)	弘中 誠之 (宮崎県仏教連合会)
	横山 敏明 (神奈川県仏教会)	高井 正俊 (臨濟宗建長寺派)	高井 正俊 (臨濟宗建長寺派)	野沢 秀功 (青森県仏教会)	名幸 俊海 (沖縄県仏教会)
	加納 博司 (岐阜県仏教会)	渡辺 俊岳 (法華宗本門流)	渡辺 俊岳 (法華宗本門流)	上田 浩久 (岩手県仏教会)	島田 喜久 (全日本仏教婦人連盟)
	長岡 安成 (静岡県仏教会)	大谷 義博 (真宗仏光寺派)	大谷 義博 (真宗仏光寺派)	寺内 智仙 (福島県仏教会)	羽生 裕彦 (全日本仏教青年会)
	近藤 真道 (愛知県仏教会)	鬼頭 誠英 (浄土宗西山禅林寺派)	鬼頭 誠英 (浄土宗西山禅林寺派)	塚田 宗雄 (栃木県仏教会)	山田 一眞 (国際仏教興隆協会)
	増田 貞圓 (大阪府仏教会)	青木 謙整 (臨濟宗東福寺派)	青木 謙整 (臨濟宗東福寺派)	佐藤 智仙 (福島県仏教会)	上村 映雄 (日本仏教保育協会)
	雲井 世雄 (兵庫県仏教会)	和田 大雅 (神奈川県仏教会)	和田 大雅 (神奈川県仏教会)	野田 宗雄 (栃木県仏教会)	青木 新 (仏教振興財団)
	松尾 善雄 (福岡県仏教連合会)			過外 一雄 (群馬県仏教連合会)	木内 隆志 (東京フディストクラブ)
				萩野 映明 (埼玉県佛教会)	中山 静磨 (日本仏教鑽仰会)
				山田 日等 (千葉県仏教会)	沼田 智秀 (仏教伝道協会)
				垣内 善勝 (東京都仏教連合会)	鈴木 永城 (仏教情報センター)

常務理事会開催

十二月十八日午後一時より、本会会議室で、常務理事会が開催された。仏教徒の歌「ああ、このよるこび」斉唱、森和久理事長を導師に、三帰依文を唱和。森理事長を議長に、議事録署名人に、有田恵宗（曹洞宗）、岩間湛正（日蓮宗）の両師を選出し、議事に入った。

●議案第一号「平成十六年度事業計画（案）・収支予算（案）の大綱について承認を求める件」

●議案第二号「平成十五年度補正予算（案）について承認を求める件」

森議長より一括上程。櫻井英幸総務部長、宮川宏生財務部長が説明。原案通り承認された。

●議案第三号「第二十六期会長・副会長推戴候補者について承認を求める件」

森議長より上程。佐藤智仙、第二十六期会長・副会長候補者推戴委員会委員長長より、十二月四日開催された委員会の結果が報告され、協議の後、原案通り承認された。

●議案第四号「評議員（学識経験者）推薦者三名の承認を求める件」

森議長より上程。出席常務理事より提案された意見をもとに協議され、森

和久理事長、石上智康常務理事、松濤弘道国際委員会委員長が理事会推薦評議員として承認された。（十二月十九日付、書面での持ち回り理事会にて承認）

協議事項

一、「教育基本法第九条改正推進に関する件」

杉谷義純、適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会委員長より、本会の取り組みの現況について詳細に報告。協議の後、更なる運動の推進について賛同を得た二、「イラク和平に関する件」

小林正道事務総長、壽山良光社会部長が説明。協議の結果、現下のイラク情勢を鑑み、早急に仏教者の立場から平和に関する意見を発表することが合意された。（下記参照）

報告事項（事務総局各部報告）

①評議員会、理事会、新年懇親会を、一月二十八日（水）京都で開催する。
②人権啓発研修会が二月六日（金）、真言宗豊山派宗務庁で作家・五木寛之氏を講師に迎え開催。

十二月二十六日、本会は緊張をはらんだイラク・世界情勢を鑑み、仏教者の立場から世界平和を訴える意見書「イラクに、そして世界に平和を」とる。

イラクに、そして世界に平和を 日本仏教者からの願い

長い歴史の中で人類は数多くの戦争を繰り返して、現在も世界の各地で、自然や多くのいのちが、傷つけられお互いに殺しあっている悲惨な状況下にあります。イラクでは今も、日本政府関係者も含め、多くの人々が争いの犠牲になっています。そうした状況下、復興支援の名目の下、我が国より自衛隊の派遣が決定されました。釈尊の説かれた仏教は、生きとし生けるものすべてのいのちを大切にす生命尊重の教えです。すべてのいのちはそれぞれに関係し、縁に従い共に支え救い合う。この縁起・共生の教えが只今、今日ほど必要とされている時はないのでしょうか。

私たち仏教者は争いによって失われた多くの尊いいのちに対し、心より哀悼の念を捧げるものであります。同時に報復によってその無念をほらすことは、怒みと悲しみの連鎖を生むだけであり、決して解決にはならないと考えます。

世界の平和を実現するためには、一人一人の心に慈悲と和合ととらわれに対する反省の心を確立する必要があります。すべてのいのちを大切に、相手と自分に対するとらわれを超え、違ったもの同士が手を取り合って生きるように努める。まさに仏教とは殺生を否定し、平和の礎となる教えであります。

私たちは戦争の容認、報復の連鎖につながる武力行使の要因となる働きかけ、軍事的圧力の行使による外交に遺憾の念を示すものであります。そして釈尊の智慧と慈悲の精神に基づき、全ての人類の和合と連帯に向けて、平和の希求を訴えるものであります。

平成十五年 十二月二十六日

財団法人 全日本仏教会

理事長 森 和 久

合 掌

届出書類を情報開示した 鳥取県の問題点 について

■本会顧問弁護士 長谷川 正浩

新聞報道によりますと、鳥取県は、県の情報公開条例に基づいて県下二つの宗教法人（神社と寺院）の役員名簿と財産目録・収支計算書の開示決定（平成十五年十一月二十日）を行い、

これを執行したということです。全日本仏教会では直ちに情報収集をはかるとともに、加盟している（財）日本宗教連盟を通じて、文化庁宗務課とも対応策を考え、（財）日本宗教連盟から平成十六年一月二十日付で鳥取県知事片山善博氏に対しお尋ね文書を送りました。①どの宗教法人の（名称）、②どのような情報を（開示文書の種類）、③どのような内部手続を経た上で（開示決定の手続）、④どのような理由・根拠に基づいて、開示するに至ったのか事実関係を教示されたいと、回答を求めています。

からの機関委任事務であったが平成十二年四月の地方分権法施行後は国と地方の関係は対等で文化庁の指導監督の拘束力はなくなっている」と説明しているようです。

しかし、備付書類の受理事務が法定受託事務とされているのは、宗教法人法に規定されている所轄庁の事務はいづれも国においてその適正な処理を特に確保する必要があるとされているからです。とするならば、これと密接不可分にある受理した書類を保管したりこれを開示したりする事務も、国においてその適正な処理を特に確保しなければならぬことにかわりはありません。そして、何よりも重要なことは、県の情報公開条例による開示請求は県の関係者ならば「何人も」これをおこなうことができ、しかも「請求理由」とわれない」ことです。

宗教法人法第二五条第三項では、宗教法人の備付書類を閲覧できる者は、「信者その他利害関係人で正当な利益があり不当な目的のないもの」とされています。もし、情報公開条例で「何人も」「理由を問わず」備付書類の開示をうけることが可能ということになれば、宗教法人法が閲覧できる者を限定したことは全く無意味になってしまいうわけです。

情報公開法の立法作業が行われていたころ全日本仏教会は、宗教法人の信教の自由を害するおそれがある場合は不開示情報とするよう総務大臣に意見書を提出しました。宗教法人法第二五条四項により所轄庁に提出された書類が開示されることにより宗教法人やその関係者の信教の自由が侵されるおそれがあることを指摘したのです。その結果、不開示情報の文言が修正され、小里総務大臣は、国会で「公にする」とにより宗教法人の権利を害するおそれがあるものは不開示情報とする」と答弁、これをうける形で文化庁宗務課長は、平成十年七月二十三日に、各都道府県宗教法人事務担当課長宛に「情報公開条例に基づく宗教法人の提出書類の開示請求について」という通知を出されました。この通知は、「情報公開条例等に基づき宗教法人から提出された書類の開示請求があつた場合は、

登記事項等の公知の事項を除き、原則として不開示の取扱い」にするよう要請しています。

規則の認証とか、備付書類の受理といった宗教法人法に規定されている都道府県の事務は、もともと国の指示をうける機関委任事務でした。いわゆる地方分権一括法ができ、地方自治法が改正され、機関委任事務の多くは、法定受託事務となりました。法定受託事務も地方自治体が処理する事務ではありませんけれども、機関委任事務と同様国から指示をうけることにかわりはありません。

受理した備付書類を所轄庁が保管したり開示することは、法定受託事務に係る情報の管理事務として当然法定受託事務に含まれると思います。文化庁宗務課では、当時自治省とも協議され、この密接不可分の開示事務が国の指示をうけるとの解釈のもと、平成十一年三月九日行われた平成十年度都道府県宗教法人事務主管課長会議において、文化庁宗務課の専門員がこの旨説明して、都道府県の開示事務の統一をはかられています（宗務時報NO.105号平成十一年七月号）。

小里総務大臣の答弁や文化庁総務課の通知説明に反した鳥取県の不用意な開示決定が、全国的な宗務行政に混乱を招かないようにしたいものです。

茨城県仏教会 実務講習会

二月四日、日水戸市茨城県婦人会館で茨城県仏教会主催・本会協賛の平成十五年実務講習会が開催された。本会から櫻井英幸総務部長、講師として長谷川正浩本会顧問弁護士、財務に詳しい町田秀子氏が出席した。

菌部榮重茨城県仏教会会長の開会挨拶の後、長谷川師は「宗教法人の税務と墓地埋葬法」、町田氏は「宗教法人の会計処理」について講演した。最後に櫻井部長が本会の活動を報告し閉会となった。

第四十五回 「同宗連」研修会

一月十九・二十日の両日、東京都人権プラザで第四十五回「同宗連」研修会が開催された。本会から小島恵真同和推進部長、奈良慈徹財務部次長が出席した。

『浅草「弾左衛門」と東京における部落差別』をテーマに、十九日は藤本忠義氏（部落解放同盟東京都連合会副委員長）が東京でおこった「連続・大量差別はがき事件の真相報告」と題し講演。

二十日は、弾左衛門の住居地域と周辺寺院を周り研修した。

（社）全日本仏教婦人連盟 モンゴル首相夫人を招き仏教交流



全日本仏教婦人連盟より仏旗を手渡されたオノギーンモンゴル首相夫人

十一月二十二日、東京・谷中の天王寺で、（社）全日本仏教婦人連盟がオノギーン氏（モンゴル首相夫人）を迎え交流会を行った。オノギーン氏は敬虔なる仏教徒で、寺院の復興・民衆の教化救済に尽力され、国民のため仏教婦人団体の組織化を願い、多岐に亘る意見交換がなされた。

本会は一月一日、小泉純一郎首相 僚の靖国神社公式参拝中止の要請」の靖国神社参拝に対し、「首相及び閣を首相宛に一月二日付け提出した。

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝 中止の要請

本会は「靖国神社法案」、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対し、過去二十五回にわたり、反対の意志表明と公式参拝中止の要請を行ってまいりました。

靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を神霊として祀る神社であり、純然たる宗教施設であることが明白であります。

したがって、一宗教団体である靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝することは、どのような形式をとりましても、憲法に定める「宗教の自由」「政教分離の原則」に違反することは疑いの余地がありません。

最高裁判所は、靖国神社等への公金支出が、金額の多寡を問わず憲法違反に当たるといふ、明確な判断を示しております。

私たちは、戦後五十余年のあいだ日本国民が守り育ててきたこれらの憲法の規定こそが、今日の日本の平和と繁栄の礎となっていることを、改めて確認し伝えていきたいと思っております。

戦没者の追悼は、国家が特定の宗教に関わって行うべきものではなく、各ご遺族がそれぞれに真実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであることは、当然のことです。

私たちは、首相が二〇〇一年八月十三日、一昨年四月二十一日、昨年一月十四日に続き、本年一月一日、内閣総理大臣として再び靖国神社を参拝されたことに、強い遺憾の意を表すと共に、今後首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝をなされないよう、強く要請いたすものであります。

二〇〇四年一月二日

財団法人 全日本仏教会

理事長 森 和久

内閣総理大臣

小泉 純一郎 殿

事務総局録事

十二月(十一月～三十一日)

- 十一月▼法律相談室
- ▼日本国連HCR協会・チャリティー試写会出席
- 十二日▼適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別小委員会
- 十五日▼事務総局局内会議
- 十六日▼日宗連理事会・幹事会
- 十七日▼新宗連平和シンポジウム準備会
- 十八日▼常務理事会
- 十九日▼同宗連第十八回幹事会出席
- 二十二日▼関西事務局会議
- 二十五日▼事務総局局内会議
- 一月
- 八日▼事務総局局内会議
- ▼法律相談室
- ▼SVA手束事務局長歓送会出席
- 九日▼日蓮宗年頭交歓会出席
- ▼仏教NGOネットワーク新年会出席
- 十三日▼立正佼成会来訪
- 十四日▼理事長・部長会議
- 十五日▼事務総局局内会議
- ▼増上寺新年互礼会出席
- 十六日▼自民党大会出席
- ▼同和委員会
- ▼阪神大震災法要(於局内)
- 十九日▼鳥取県の宗教法人情報開示について、文化庁と懇談
- ▼南禅寺展開会式出席(東京国立博物館)
- 十九・二十日▼第四十五回「同宗連」研修会出席
- 二十日▼英文日本仏教紹介本作業部会
- 二十一日▼事務総局局内会議
- ▼インド大使館書記官来訪
- ▼部落解放同盟・組坂繁之委員長来訪
- 二十三日▼埼玉県佛教会新年懇親会出席
- ▼イラン南東部地震救援のため、仏教NGOネットワークへ支援金を寄託
- 二十七日▼日宗連理事会
- 二十八日▼評議員会・理事会
- ▼新年懇親会
- 二十九日▼WCRP新春の集い出席
- ▼法律相談室
- 三十日▼アユース仏教国際ネットワーク新年会出席
- ▼Let's Talk Buddhism 出席
- ▼自民党新年懇親会出席

二月(二月一～十日)

- 二日▼事務総局局内会議
- 三日▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席
- 四日▼茨城県仏教会実務講習会出席
- ▼「空海と高野山」展覧会記者発表会出席
- 五日▼京都仏教会来訪
- 六日▼全日本仏教婦人連盟・修正会参列
- ▼人権啓発研修会
- 十日▼英文日本仏教紹介本作業部会
- ▼日宗連幹事会
- ▼理事長・事務総長会議

哀悼

池田瑩輝師(本会元評議員)

一月十四日遷化 八十二歳

真言宗中山寺派前管長

板東性純師(本会元国際委員)

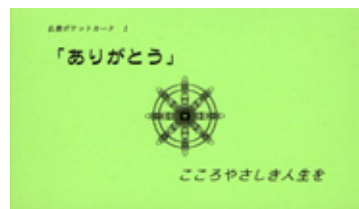
一月十八日遷化 七十一歳

真宗大谷派板東報恩寺住職

無料法律相談室

長谷川正浩本会顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

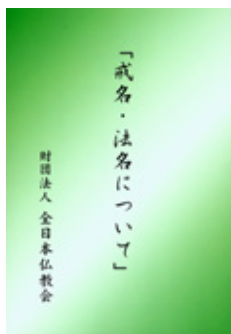
●仏教ポケットカード



100枚 1,000円

ポケットの中に入る、小さなやさしい法話カードです。各種の集まりや、玄関や受付にて配付頂ければ幸いです。

○戒名法名リーフレット



1部 100円

お申込み

必ずFAXかハガキでお申込み下さい。希望部数、住所、郵便番号、連絡先、一般もしくは寺院の別もお書きの上お申込み下さい。お支払いは、同封の振込用紙でお振込願います。(送料・梱包料は別途請求)

お問い合わせ

〒一〇五-〇〇〇一

東京都港区芝公園四-七-四

明照会館内

全日本仏教会

TEL 〇三(三四三七)九二七五

FAX 〇三(三四三七)三二六〇



本会小林正道事務総長(左)より松永然道仏教NGOネットワーク代表運営委員へ100万円を寄託

合掌

イラン南部地震に関する 支援のお願い

●専用口座を開設し、広くご協力を呼びかけ！

昨年十二月二十六日、イラン南東部バムを襲った大規模地震は、六万人を超える死傷者がでており、現地では家を失い、孤児となった多くの人々が今も救援をまっています。

財団法人全日本仏教会では、一月二十三日イラン南東部地震における救援のため、仏教NGOネットワーク(代表運営委員松永然道師)を通じて百万円を寄託いたしました。

併せて、イラン南東部地震支援専用口座を開設し、加盟団体並びに一般の皆様にご協力を募り、引き続き支援活動を継続してまいります。

イラン南東部地震支援専用口座
口座名 郵便振替00130-6-37600
財団法人 全日本仏教会
(イラン南東部地震に関する
支援と明記願います)

●お問い合わせ

全日本仏教会事務総局

〒105-0011

東京都港区芝公園四一七-四

明照会館2F

電話 〇三(三四三七)九二七五

FAX 〇三(三四三七)三二六〇

http://www.jbfn.jp

E-mail: info@jbfn.jp

【支援者一覧】

- | | |
|-------------|---------------|
| ・日蓮宗 | ・東京都 慈眼寺 |
| ・孝道教団 | ・愛知県 海徳寺 |
| ・念法真教 | ・愛知県 常福寺 |
| ・西山浄土宗 | ・臨済宗妙心寺派山梨教区 |
| ・本門佛立宗 | ・愛知県 応声寺 |
| ・青森県仏教会 | ・愛知県 養国寺 |
| ・群馬県仏教会 | ・人権啓発研修会出席者一同 |
| ・山梨県仏教会 | |
| ・大阪府仏教会 | 合計 三、六四七、一三二円 |
| ・徳島県仏教会 | |
| ・福岡県仏教連合会 | (平成十六年二月十日現在) |
| ・(財)日本仏教鑽仰会 | |

本会ホームページに 加盟団体行事をお載せします

●情報を随時募集中です! <http://www.jbfn.jp>
当ホームページを加盟団体の情報提供の場としてご利用下さい。



【申込み】 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

全日本仏教会選定仏旗 頒布のご案内



- | | | |
|-------|-----------------------|-------|
| ・大 | 5,000円(縦140cm 横210cm) | テトロン) |
| ・中 | 3,000円(縦90cm 横135cm) | テトロン) |
| ・小 | 2,000円(縦70cm 横100cm) | テトロン) |
| ・卓上仏旗 | 2,500円(高さ30cm) | 台座付) |

【申込先】 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

2003年文化庁芸術祭賞 大賞受賞記念公演

薬師寺「最勝会」復興上演

●500年ぶりに蘇った平和への祈り 4月19日大阪で公演

昨年春、薬師寺大講堂落慶を機に500年ぶりに最勝会を復興上演。2003年度文化芸術祭賞を受賞し記念講演として開催いたします。



開催日: 4月19日(月) 19:00~
会場: フェスティバルホール
(大阪府北区中之島2-3-18)
入場料: S席6000円 A席5000円
B席4000円 学生席2000円
主催: 薬師寺最勝会復興上演実行員会他
問い合わせ: 毎日新聞社企画事業部内薬師寺
最勝会復興上演実行委員会事務局
TEL 03(3212)0190 FAX 03(3284)1604

●全日本仏教会頒布

「花まつり」ポスターのご案内

「花まつり」は釈尊ご誕生を祝う重要な行事であり、広く社会に浸透させて頂きたいと願っております。貴寺院におかれましても、「花まつり」ポスターをご掲示頂き多くの皆様にごアピールをお願いいたします。

1部100円(5枚より)頒布希望の方は、FAX またはハガキで下記事項を明記のうえお申込み願います。

- (1) 氏名
- (2) 一般・ご寺院(宗派・ご寺院名)
- (3) 希望枚数
- (4) 郵便番号、住所
- (5) 連絡先電話番号

【申込先】 全日本仏教会財務部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

